

認定番号	01P-061-07
認定種別	快適職場（プラチナ）

快適施策実施状況報告書

1) 作業所情報

会社名	大成・岩田地崎・豊松吉工業特定建設工事共同企業体
作業所名	望月寒川シールド作業所
作業所所在地	北海道札幌市豊平区平岸1条23丁目地先
工期(自)～(至)	2014年12月23日～2019年10月30日
工事種類 ※下記表から ご選択下さい	トンネル工事
工事概要 (120字以内)	本工事は、札幌市街地を流れる望月寒川の流下能力向上を目的として、望月寒川と豊平川を結ぶ放水路呑口、吐口の構築及び放水路トンネルを建設する工事である。

※工事種類分類

土木	橋梁・高架構造物工事、トンネル工事、ダム・えん堤工事、管渠工事、電線路工事、舗装工事、しゅんせつ・埋立工事、土工事、その他（具体的に記入）
建築	住宅、事務所、店舗、工場・発電所、倉庫・物流施設、教育・研究・文化施設、医療・福祉施設、宿泊施設、娯楽施設、その他（具体的に記入）

◎記入上の注意◎

- 「快適職場認定制度規程」、「第1回快適職場認定制度 審査項目及び認定条件」、「第1回快適職場認定申請案内」を熟読のうえ、指定された資料を黒枠内にご記入ください。
※上記資料は http://www.nikkenren.com/sougou/ikusei_4.html からダウンロードできます。
- フォントの種類やレイアウト等、書式は自由です。ただし、フォントサイズは原則的に 10.5 ポイント以上にしてください。
- 画像データは、必要に応じて圧縮し、ファイルサイズを抑えてください（ただし、画像の内容が読み取れることをご確認ください）

2) 快適施策の実施状況を示す資料

【審査項目①】 《温熱条件(外気温等の影響緩和)》

外気温等の影響を緩和するのに必要十分な冷暖房機器を作業現場に設置していること
※高温・多湿な作業現場では、暑さ(WBGT)指数を低減させるのに十分な機器類(扇風機、送風機、ドライミスト、遮光ネット、日よけテント等)を設置していること

- ①設置されている機器類の写真、
- ②冷暖房機器類の設置によって適正な温熱環境が維持されていることを示す説明文、
をご記載ください

中央監視室(ストーブ、扇風機、ウインドエアコン)



坑内 休憩台車(ウインドエアコン)



シールドマシン運転席(小型扇風機)



防音ハウス内(ブライトヒーター他)



専門業者休憩所(ストーブ、扇風機、ウインドエアコン)



各場所の温熱環境に合わせて、冷暖房器具を設置している。

【審査項目②】 《温熱条件(外気温等の影響緩和)》

作業現場に水分・塩分の摂取のための飲料等(熱中飴・タブレット、経口補水液等)を常備し、作業員が必要に応じて摂取できる状態にしてあること

①飲料等の種類、②常備の状況、
を写真と文章等でご説明ください

ウォーターサーバー(冷水、お湯兼用) 羊蹄ふきだし清水



熱中症対策(汗拭きシート、熱中症キット、経口補水液、塩飴)



自動販売機



現場、休憩所に水分・塩分補給のできるよう飲料等を常備している。

【審査項目③】《温熱条件(外気温等の影響緩和)》

透湿性、通気性、冷却性、保温性の高い服装(ヘルメットも含む)を支給、または購入費補助の制度があること

- ①服装の写真、②その服装の冷却・保温機能(効果)、③制度の内容、
④支給または購入費補助の実績、
についてご記載ください

作業服については、吸水性及び速乾性の高い素材の製品を支給している。

ヘルメットについては安全性と涼しさを兼ね備えたものを支給している。

特にヘルメットに関しては、近年建設小町が騒がれる中、女性社員からの声を参考に開発されたものを使用している。

- ① 通気性・耐衝撃性の高いエアライトモデル
- ② 汗や化粧品の汚れを吸収するウォッシュャブルインバンドを装着
- ③ 女性の頭の大きさに合わせた女性用内装を装着
- ④ 透明あご紐で日焼け対策



熱中症予防のため、ヘルメットに装着のできる日よけを着用している。



【審査項目④】《作業空間の確保》

整理整頓の実施、標識などの設置による作業空間・通路の確保、注意喚起機器類[WBGT 警報機器、切羽崩落予測装置、赤外線センサ音声案内機、等]の設置、等

①施策の内容が分かる写真、②その具体的な機能・効果についての説明文、
を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)



暑さ指数(WBGT)を1時間ごとに計測し、熱中症危険度を色で示すことで適度な休憩と水分補給を促した。

■施策(二)

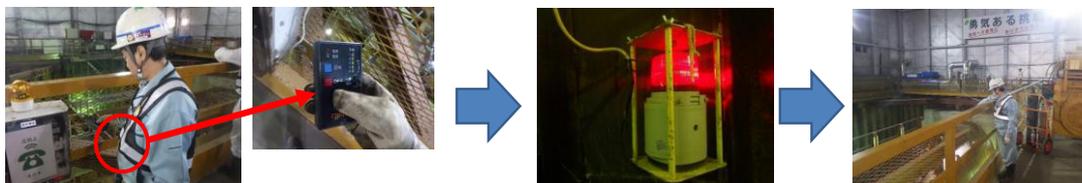
坑内安全通路

信号(複線部)



看板による安全通路の明示、信号機によるバッテリー離合時の明示を行っている。

■施策(三)



無線リモコンで立坑下のブザーを鳴らす

ブザー音が鳴ったら、退避する

人払いを確認後、吊荷作業を行う

立坑下へ吊荷を降ろす際は、ブザーを鳴らし人払いを確認するよう、ルールとして定めている。

【審査項目⑤】 《視環境、空気環境、音環境の管理》

照明設備の増設、換気・集塵装置の設置、鉄板敷や散水による粉じん防止、防音パネル等の設置、等

①施策の内容が分かる写真、②その具体的な機能・効果についての説明文、
を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)

坑内照明



防音ハウス内照明



照明設備(水銀灯、LED 灯)を設置し、各所の作業環境にあわせて照度を確保している。

■施策(二)

坑内換気設備(風管)



風速確認状況



坑内気温計測



トンネル内換気のための風管を設置している。
また風速計と温度計を設置し、坑内環境を管理している。

■施策(三)



現場は防音ハウスによって囲われており、周辺への騒音対策を講じている。
また雨風を防ぎ、作業のしやすい環境をつくっている。

【審査項目⑥】《身体負担・労力軽減》

労力軽減を目的とした生産性向上施策の導入(ICTの活用等)、作業姿勢改善のための作業台設置、重量物運搬作業の負担軽減策の実施[助力装置導入、作業場の無段差化等]、等

①施策の内容が分かる写真

②その具体的な機能・効果(省人化効果、工期短縮効果、など)についての説明文を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)



重量物運搬の負担軽減のため、坑内への資機材運搬にバッテリーロコを使用している。またリモコンにより、運転席に座らずとも遠隔操作することができる。遠隔操作できることにより、作業員の動線が少なくなり作業効率の向上と安全効果が確実にあがった。

■施策(二)



従来、鋼車からずりを排出する際は玉掛け作業が発生した。当現場では、自動転倒式を採用し、無線制御機のボタン一つで鋼車を回転させてずりを自動排出できる。そのため、作業効率と安全効果が向上した。

■施策(三)



立坑下の作業床を無段差化している。吊荷作業時等のつまずき転倒防止となっている。昇降時は、頭上や安全带等に接しないように幅や高さを広げた昇降設備を設置している。

【審査項目⑦】《その他》

前述の審査項目①～⑥以外で、作業員の心身の負担軽減を目的として、作業空間や作業方法についての作業所特有の問題に対する改善策を実施していること

①施策の内容が分かる写真、②その具体的な機能・効果についての説明文、
を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)



安全通路、資材ヤードと作業場所をカラーコーンやチェーンスタンドで区画分けを行い、作業員の動線を確保することで無駄な動きを軽減できた。

■施策(二)



坑内での連絡に IP 電話を利用している。またチャット機能を利用し、複数の相手と同時連絡と画像送信ができるため、円滑に情報を共有できるため、事務所への行き来を軽減できた。

■施策(三)



セグメント揚重の際、セグメントキャッチャーを利用している。
玉掛作業を省略できるため、作業員の負担を少なくしている。

【審査項目⑧】《トイレ》

水洗・洋式便座・男女別で、清潔に維持管理されていること。

仮設の場合は、国土交通省が定める「快適トイレ」の仕様(『第1回快適職場認定制度 審査項目及び認定条件』参照)を全て満たすものとする。なお、現場に男女がいる場合は、男女別に設置すること。

①トイレの写真(現場に男女がいる場合は、男女別のトイレの写真)、②説明文、
をご記載ください

※仮設の場合、別添資料として快適トイレの仕様を満たすことが分かる書類(パンフレット、国土交通省が発表した「快適トイレ事例集」など)も添付すること

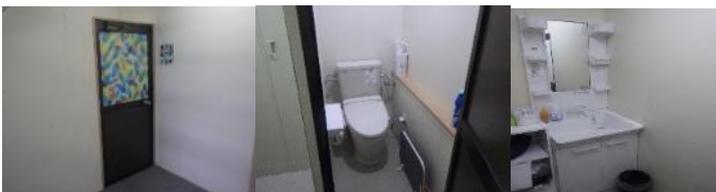
坑内トイレ (後続台車として牽引)



事務所トイレ(男性トイレ) ウォシュレット採用 足元暖房



事務所トイレ(女性トイレ) ウォシュレット採用 足元暖房 洗面台(鏡付)



現場トイレ



快適トイレの標準仕様に則り、設備や備品を整えている。
毎日の清掃担当者を定め、清潔なトイレを維持している。

【審査項目⑨】《健康・衛生保持のための施設、設備》

冷暖房設備付きの休憩室(休憩車も含む)を設置していること

①施設・設備の内容が分かる写真、②説明文、
をご記載ください

中央監視室(扇風機、ストーブ、ウインドエアコン)



休憩所(扇風機、ウインドエアコン、ストーブ)



坑内休憩台車(ウインドエアコン)



事務所(エアコン、ストーブ、加湿器)

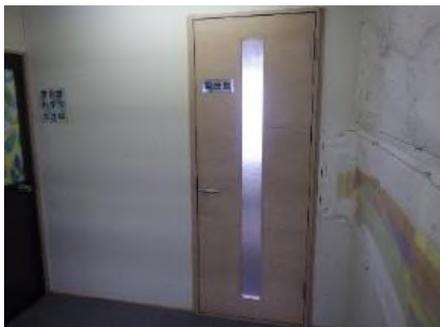


【審査項目⑩】 《健康・衛生保持のための施設、設備》

喫煙室の設置など、分煙対策をしていること

①施設・設備の内容が分かる写真、②説明文、
をご記載ください

事務所喫煙室



現場喫煙所



喫煙室、喫煙スペースを確保し、分煙対策を講じている。

【審査項目⑪】 《健康・衛生保持のための施設、設備》

シャワー室等の洗身施設を設置していること

①施設・設備の内容が分かる写真、②説明文、
をご記載ください



現場に洗濯機を設置し、作業着等の洗濯を行っている。



汗や泥で汚れた身体を拭くために、フェース&ボディシートを常備している。



現場入場時と月に一度、血圧を計測し、体調チェックをしている。

【審査項目⑫】 《健康・衛生保持のための施設、設備》

その他の「健康・衛生保持のための施設」を設置していること(運動施設、仮眠室、相談室等の設置)

①施設の内容が分かる写真、②説明文、

を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一) 運動施設



運動器具を設置し、休憩時間等に運動できるスペースを設けている。

■施策(二) 仮眠室



昼夜作業の工事であるため、事務所内に仮眠室を設けている。

■施策(三) 相談室



面談や来客対応用に相談室を設けている。

【審査項目⑬】 《その他、利便性向上のための施設、設備》

洗面所、更衣室、鍵付きロッカー、食堂、売店(自販機を含む)、家庭用家電製品(冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機等)、等の設置

①施設・設備の内容が分かる写真、②説明文、

を最大6施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大6ポイントまで])

注)「家庭用家電製品の設置」は複数種類・複数台の設置でも加点は1ポイントのみとします

■施策(一)

自動販売機の設置



自動販売機を設置することで、みんなが自由に水分補給を出来る環境を整えた。また、休憩時外部へ買い物に行く必要もなくなり、しっかりと休憩に時間を当てることができる。

■施策(二)

鍵付きロッカーの設置



職員各々にロッカーがあり、作業着等の持ち物を保管している。

■施策(三)

洗面所



ハンドソープのほか手指消毒用アルコールを設置。ペーパータオルを採用することで、より衛生的に、みんながいつでも気持ちよく使えるようにした。

【審査項目⑬】 《その他、利便性向上のための施設、設備》

洗面所、更衣室、鍵付きロッカー、食堂、売店（自販機を含む）、家庭用家電製品（冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機等）、等の設置

※前頁の続き

■施策(四)

冷蔵庫、電子レンジ、ポット、コーヒーマーカー



お弁当持参の職員が多く、食べるときに温めることが出来るので、お弁当の中身の選択の幅が広がると喜ばれている。

■施策(五)

瞬間湯沸かし器



かじかむ心配がないためこまめな手洗いを促しやすく、インフルエンザ・風邪予防に繋がる。

■施策(六)

男女別の更衣室



更衣室を男女離れたところに設置し、鍵付きのドアノブで女性も落ち着いて着替えが可能に。

【審査項目⑭】 《社会保険や建退共への加入推進》

現場において、社会保険加入に向けた、下請会社、現場入場者に対する周知徹底・指導等を実施していること(ポスターの制作および掲示等)

①周知に用いた資料(ポスター等)の写真、②周知徹底・指導等の方法、
について、ご記載ください

社会保険周知ポスター 会議室、休憩所にポスターを掲示し、周知。



周知・指導状況 災害防止協議会の際に、下請会社全員に周知。



建設グリーンサイトから社会保険の加入状況を確認。

次 敷	会社名	事業所の 形態	社会保険情報			備考内容
			健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
1	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
2	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
3	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
4	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
5	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
6	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
7	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
8	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
9	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
10	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
11	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
12	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
13	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
14	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
15	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
16	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
17	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
18	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
19	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
20	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
21	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
22	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
23	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
24	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
25	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
26	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
27	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
28	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
29	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
30	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
31	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
32	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
33	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
34	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
35	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
36	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
37	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
38	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
39	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
40	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
41	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
42	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
43	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
44	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
45	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
46	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
47	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
48	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
49	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済
50	高野建設株式会社	支社	加入済	加入	加入	二社連携 加入済

【審査項目⑮】 《社会保険や建退共への加入推進》

建退共制度適用標識シールを掲示するとともに、加入周知をしていること

- ①掲示している建退共制度適用標識シールの写真、②加入周知に用いた資料(ポスター等)
- ③加入周知の方法、
について、ご記載ください

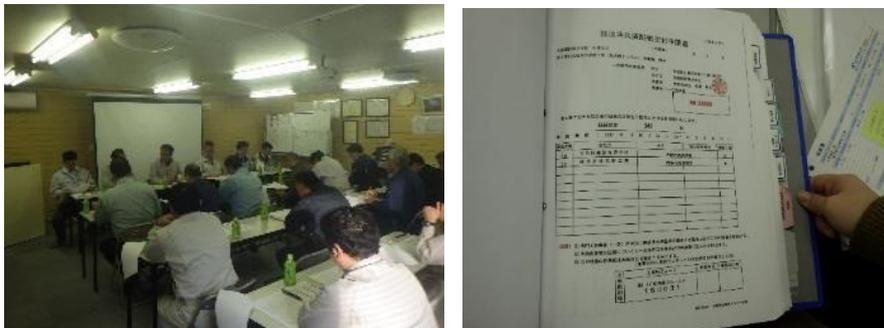
建退共制度適用標識シール 出入口及び事務所前に掲示



建退共 加入周知用ポスター 事務所の会議室に掲示



周知・指導状況 災害防止協議会の際に、関係下請会社全員に周知



周知状況

建退協の受払簿を整理

【審査項目⑯】《長時間労働の是正》

日建連会員企業が36協定を締結する従業員を対象とし、下記の「時間外労働の改善目標」に沿って時間外労働の削減に取り組むとともに、本自主規制に準じた取り組みを行うよう、下請企業に対しても要請していること

- ・年間の上限:会員企業の自主的な取り組み
- ・複数月の上限:会員企業の自主的な取り組み
- ・1か月の上限:100時間未満(休日労働を含む)

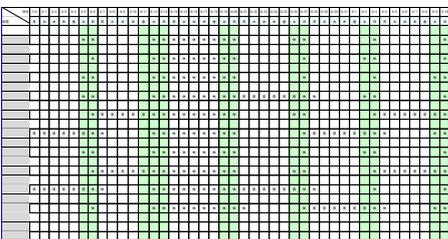
なお、管理監督者は対象外とされているが、従業員の健康管理の観点等から、管理監督者についても、本自主規制に準じた取り組みがなされることが望ましい

①具体的な数値目標、②目標達成のための取り組み方法、③目標に対する達成度、についてご記載ください。

また、達成度が不十分な場合は、更なる改善方策についてもご記載ください



目標: 休日休暇 年間 100 日以上、健康管理時間 毎月 100 時間以内、節目休暇 100%取得
男性育児休業 100%取得



上記目標を達成できるよう、毎月の休暇予定を前月に取り決めている。

【審査項目⑰】 《長時間労働の是正》
 4週6閉所以上の実施(この場合、4週6閉所は原則として各月の第2、第4土曜日を閉所することとする)
 ※土日閉所が困難な場合は、振替閉所を可とする(振替閉所とは、土日の閉所が困難な場合、工期内に週休二日相当の閉所日を確保することである。降雨日等の現場作業不能日を含む。また、当面、祝日等を振替閉所として扱うことを可とする)

審査対象期間における、月ごとの閉所実績をご記載ください

・着工日が平成28年12月1日以前の場合

→平成28年12月分から申請日の前月分(平成30年1月分)までの、月ごとの閉所実績

・着工日が平成28年12月1日より後の場合

→着工日の翌月分から申請日の前月分(平成30年1月分)までの、月ごとの閉所実績

期間	第2、4土曜日+日曜日の合計数	申請作業所における閉所実績	
		閉所日数	閉所日
【記入例】	6	6	5(日)、11(土)、12(日)、19(日)、25(土)、26(日)
平成28年 12月	6	7	4(日)、11(日)、18(日)、28(水)、29(木)、30(金)、31(土)
平成29年 1月	7	10	1(日)、2(月)、3(火)、4(水)、5(木)、8(日)、15(日)、21(土)、22(日)、29(日)
2月	6	6	5(日)、11(土)、12(日)、19(日)、25(土)、26(日)
3月	6	6	4(土)、5(日)、12(日)、19(日)、20(月)、26(日)
4月	7	6	2(日)、9(日)、16(日)、23(日)、29(土)、30(日)
5月	6	10	1(月)、2(火)、3(水)、4(木)、5(金)、6(土)、7(日)、14(日)、21(日)、28(日)
6月	6	5	4(日)、10(土)、11(日)、18(日)、25(日)
7月	7	6	2(日)、8(土)、9(日)、16(日)、23(日)、30(日)
8月	6	12	6(日)、11(金)、12(土)、13(日)、14(月)、15(火)、16(水)、17(木)、18(金)、19(土)、20(日)、27(日)
9月	6	5	3(日)、10(日)、17(日)、18(月)、24(日)
10月	7	6	1(日)、7(土)、8(日)、15(日)、22(日)、29(日)
11月	6	5	5(日)、12(日)、19(日)、25(土)、26(日)
12月	7	7	3(日)、10(日)、17(日)、24(日)、29(金)、30(土)、31(日)

【審査項目⑱】 《長時間労働の是正》

その他の環境整備

(定時退社推進のための環境整備、有給休暇の取得促進のための環境整備、振休の確実な取得のための環境整備、フレックスタイム制などの柔軟な働き方がしやすい環境の整備等)

①具体的な数値目標、②目標達成のための取組み方法、③目標に対する達成度、
について、最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)

有給休暇を取得しやすいように作業所閉所日をゴールデンウィーク、夏期休暇、年末年始休暇を各々連続9日とし、有給休暇・振休・代休取得が出来るよう環境整備を行った。

実施率:100%

■施策(二)

毎週水曜日をノー残業ディとして、遅くとも18時までには仕事を終わらせるよう毎日の打合せにて喚起を行い、長時間労働の整備を行った。

実施率:80%

■施策(三)

2月より毎月最終金曜日をプレミアムフライデーと位置づけ、その日は極力打合せ等を午前中に行い、午後からは業務に支障の無い社員はフレックスタイム制を利用して時間休・午後休を取得出来るよう環境整備を行った。

実施率:60%

【審査項目⑱】《安全衛生教育の推進》

建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた安全衛生に関する知識習得への支援(研修会等の実施)

①施策の内容が分かる写真、②説明文、
をご記載ください

○消火・避難・救護訓練



有事の際の対策として、消火・避難・救護訓練を半年に一回実施している。

○安全教育



毎月1回、作業所全員に安全教育を実施している。現地講和やビデオを活用し、災害防止に努めている。

○特別教育(バッテリーロコ)

○希硫酸漏洩対策訓練



現場で特別教育を実施している。操作方法や現場内でのルールを周知している。

【審査項目⑳】 《安全及び健康に関する意識啓発》

職長会による安全パトロールの実施、作業所内表彰の実施、健康相談会・AED 使用講習会等の開催、メンタルヘルス対策の実施、目安箱等の設置による意見吸い上げ、等

①施設の内容が分かる写真、②説明文、

を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)

安全パトロール



■施策(二)

作業所内表彰(安全標語) 下請会社に安全標語を募集し、投票を行い優秀賞として表彰を実施。また、選出された標語を看板にし、現場内の見える位置に大きく掲示している。



■施策(三)

AED 使用講習会 AED に関する知識と使用方法を説明した。



【審査項目②】 《建設業に対するイメージアップへの貢献》

仮囲いの工夫(照明設置、装飾、デザイン工事看板、緑化等)、懇親イベントの開催、見学会の開催、等

①施設の内容が分かる写真、②説明文、
を最大3施策までご記載ください(1施策につき1ポイント[最大3ポイントまで])

■施策(一)

仮囲いの工夫(デザイン看板・イメージアップ看板)・通路の照明



現場は幹線道路に面するため、仮囲いはVI用のフラットパネルを使用し、防音ハウス正面に工事のイメージアップ看板、内部は安全掲示板を掲示。夜間用の通路に照明設備を設置。

■施策(二)

親睦イベントの開催 年1回または節目の時期に、親睦会(焼肉大会等)を開催し、親睦を深めている。また、シールドマシン発進式を開催し工事の安全を第一に関係者全員で祈願した。



親睦会

シールドマシン発進式

■施策(三) 現場見学会 地域住民や小学生を招き、現場見学会を実施し、工事の目的や工事内容をわかりやすく説明した。

2017年の現場見学者は、約1,200人 インターシップ大学生5人



地域住民見学会

小学生見学会

高校生見学会

以上

※事務局記入頁

項目	配点	得点
①	必須	○
②	1	1
③	1	1
⑤	最大3	3
⑥	最大3	3
⑦	最大3	3
⑧	最大3	3
⑧	必須	○
⑨	必須	○
⑩	必須	○

合計 X:

14

項目	配点	得点
⑪	1	0
⑫	最大3	3
⑬	最大6	6
⑭	必須	○
⑮	2	2
⑯	2	2
⑰	2	2
⑱	最大3	3
⑲	1	1
⑳	最大3	3
㉑	最大3	3

合計 Y:

25

総合計:

39

認定基準
32 ≤ 快適職場(プラチナ)
28 ≤ 快適職場

・⑪:「洗身施設」としては不十分と判断し、加点なしとしました。